

# H28熊本地震復興基金交付金事業の概要

6月補正で予算化した事業(10事業)

H29.6月補正 : 12.4億円

市町村や仮設住宅の自治組織等から聴取した要望事項のうち、被災者支援や、急を要する財産の復旧等を先行的に実施する。

## 1. 被災者の生活支援

### ■生活・住まい再建支援事業：1.4億円

- ①被災者生活再建に係る広報（ガイドブックの作成等）実施の支援【全額補助（世帯数を基準に上限あり）】
- ②自力での住まい再建が進むよう、伴走型の専門相談窓口の設置や個別訪問等の支援【全額補助】  
※ 熊本市以外は、県事業として実施（住まいの再建加速化事業）

### ■仮設住宅等コミュニティ形成支援事業：0.4億円

- ①仮設住宅等の地域コミュニティ形成促進に向けた住民リーダーや自治組織等の活動支援【世帯数を基準に定額補助】
- ②被災自治組織の防犯灯（電気料金）の支援【1/2補助】

### ■復興関連ボランティアセンター等運営推進事業：0.3億円

- 復興関連業務を担う市町村社協のボランティアセンターの活動支援【定額補助（上限240万円）】

### ■被災者見守り対策強化事業：1.5億円

- 仮設住宅に入居する独居高齢者世帯、要配慮世帯の見守り対策としての民間セキュリティ会社等を利用した緊急通報システムの設置支援【全額補助】

### ■高校生等通学支援事業：0.1億円

- 被災した鉄道（JR豊肥本線及び南阿蘇鉄道）の代替通学手段として、新設された路線バスを利用する高校生等の被災前の通学費との差額の支援【全額補助】

### ■農地等被災農業者生活支援事業：2.0億円

- ①作付けができない被災農業者の一時的な借地等による営農維持経費一部支援【定額補助（2.2万円/10a）】
- ②JA等による一時的雇用労賃の一部支援【1/2補助（上限9.7万円/月）】

## 2. 被災宅地の復旧支援

### ■土砂災害特別警戒区域内の被災住宅再建支援事業：3.0億円

- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内の被災家屋に対する
- ①移転に要する費用の一部支援【移転促進（上限300万円）】
- ②住宅補強に要する費用の一部支援【1/2補助（上限150万円）】

## 4. 公共施設等の復旧支援

### ■小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業：3.0億円

- 被災した農業用水路・農道のうち国庫補助対象外（40万円以下）の小規模な箇所（農家等）の自力復旧に要する経費の支援【2/3補助（上限26.6万円/箇所）】

## 5. 地域コミュニティ施設の復旧支援

### ■商店街等街路灯管理支援事業：0.1億円

- 被災の大きかった商店街等の管理団体が所有する街路灯・防犯灯に要する経費（電気料金）の支援【1/2補助】

### ■仮設商店街整備支援事業：0.6億円

- 中小企業基盤整備機構の事業を活用した仮設商店街の整備費用（土地造成・地盤改良費を含む）の支援【定額補助（上限1,000万円）】